斐伊川放水路建設予定地内
埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅶ

上塩冶横穴墓群第28支群

1999年3月

雲工事事務所
教育委員会

斐伊川放水路建設予定地内
埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅶ

上塩冶横穴墓群第28支群

1999年3月

建設省出雲工事事務所
島根県教育委員会

序

島根県教育委員会は、建設省中国地方建設局からの委託を受け、平成３年度以来、斐伊川放水路建設予定地内遺跡の発掘調査を行っています。本書は平成８年度に発掘調査を実施した遺跡のうち、上塩冶横穴墓群第28支群について、その調査結果をまとめたものです。

斐伊川・神戸川の土砂が形成した出雲平野は、島根県下でも有数の遺跡密集地域であります。今回の調査は、両河川を結ぶ斐伊川放水路開削部のうち、神戸川との合流部に近い出雲市上塩冶町内の上塩冶横穴墓群第28支群について行い、２基の横穴墓を検出し、当時の墓制や築造技術を考えるための新たな資料を提供することができました。

本書が多少なりとも地域の埋蔵文化財に対する住民の皆様の理解、学習の助けとなれば幸いに存じます。

なお、発掘調査にあたり、地元の方々をはじめ、建設省中国地方建設局出雲工事事務所並びに関係各方面からご支援、ご協力をいただきましたことに対し、心から厚くお礼申し上げます。

平成11年３月

島根県教育委員会教育長
江　口　博　晴

例　　言

1．本書は、1996（平成８）年度に島根県教育委員会が、建設省中国地方建設局の委託を受け実施した斐伊川放水路事業に伴う埋蔵文化財発掘調査のうち、「上塩冶横穴墓群第28支群」の調査報告書である。

　上塩冶横穴墓群第28支群　　出雲市上塩冶町3141－２番地他

2．出土遺物及び実測図、写真は島根県教育委員会（埋蔵文化財調査センター）で保管している。

3．掲載図面は主に伊藤智、久保田一郎が原図を作製し、林健亮、古藤浩夫、錦織美千恵、松崎恵美子、久保田一郎が浄書した。また、写真は伊藤智、久保田一郎が撮影した。

4．図面の縮尺は図中に示した。

5．図中の方位は、国土調査法による第Ⅲ座標系X軸方向を指す。したがって、磁北より６°50′、真北より－０°20′東の方向を指している。

6．本書に掲載した「第２図」は建設省国土地理院発行の地形図、「第３図」は建設省出雲工事事務所作成図を一部改変して使用した。

7．横穴墓の記載で、右側壁など左右の表現は奥壁に向かっての左・右である。

8．本書は、文化財課職員の協力を得て、久保田が編集、執筆した。

目　　次

（本　文）

Ⅰ　調査に至る経緯と経過 …… 1
Ⅱ　位置と環境 …… 1
Ⅲ　調査組織 …… 3
Ⅳ　調査の概要 …… 4
Ⅴ　まとめ …… 11
鉄釘観察表 …… 13

（図　版）

第1図　調査対象地 …… 1
第2図　周辺の遺跡 …… 2
第3図　上塩冶横穴墓群第28支群調査区位置図 …… 3
第4図　1号横穴墓実測図 …… 4
第5図　1号横穴墓閉塞石及び遺物出土状況 …… 5
第6図　2号横穴墓実測図 …… 6
第7図　2号横穴墓閉塞石出土状況 …… 6
第8図　須恵器実測図 …… 7
第9図　須恵器・鉄器実測図 …… 8
第10図　鉄器実測図 …… 9

Ⅰ　調査に至る経緯と経過

斐伊川放水路事業は、斐伊川の計画高流水量の一部を中流左岸の出雲市大津町来原付近から新たに放水路を開削して分流し、出雲市上塩冶町付近において神戸川に合流させ、また、それにより増大する神戸川下流の計画高流水量に対して必要となる掘削、築堤工事を行おうとする事業である。島根県教育委員会は、事業計画の推移、確定と並行して、昭和50年度に分流地域の埋蔵文化財の分布調査を実施し、同51年３月に報告を提出した。同53、54年度には、上塩冶町を中心とする出雲市全域と斐川郡大社町を対象とし、一部発掘調査を含む分布調査を実施し、同55年３月には『出雲・上塩冶地域を中心とする埋蔵文化財調査報告書』を刊行した。

その後、建設省出雲工事事務所と島根県教育委員会文化課との間で協議文書が交され、工事前に用地内の埋蔵文化財を発掘調査することが決定し、平成３年４月より発掘調査が本格的に始まった。上塩冶横穴墓群第28支群の調査は平成８年４月から７月にかけて行った。同４月、権現山城を調査するために伐採を終了した時点で、西斜面に開口している横穴（１号穴）を確認し、調査を開始した。同年度の現地の調査は５班で開始し、１班は28支群を、１班は28支群が掘られている権現山の山城及びトレンチ調査を、１班は権現山の麓の谷に展開する三田谷Ⅰ遺跡を、１班は周辺の丘陵や山地に群集する上塩冶横穴墓群第７、33、12支群を、１班は神戸川の拡幅部に当たる古志本郷遺跡を調査した。

第28支群の調査は１号穴から開始した。調査の過程で開けたトレンチ等により、１号穴の北側で２号穴を検出し、１号穴と並行して調査を行った。さらに、２号穴の上方からは石切場跡を検出したが、こちらの調査は当年度中には行わず、平成９年度に実施した。

Ⅱ　位置と環境

当遺跡の位置は、神戸川が出雲平野へ流れ込む入り口付近に当たる。当遺跡付近に人が住み始めた時期は縄文後期前半まで遡る。その後、三瓶太平山火山の噴火活動に伴う土砂が大量に当遺跡付近へ流されてきて堆積し、遺跡は途絶える[(1)]が、縄文晩期末になると遺跡が再び現れる。この時期に出現した集落は、弥生時代に入っても継続するものが少なくない。

弥生時代後半には、それまでの

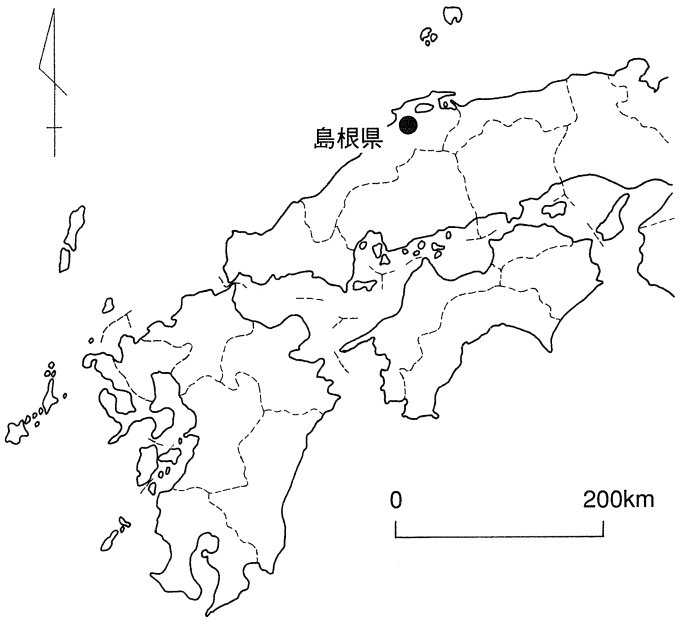

第１図　調査対象地

神戸川右岸に加え、左岸にも古志本郷、知井宮多聞院、正蓮寺周辺遺跡などの大規模な集落遺跡が出現し、古墳時代まで続くものもある。だが、古墳時代前半には集落は多く見られるにもかかわらず古墳は少ない。

古墳時代後期に入ると、出雲平野では大念寺古墳、上塩冶築山古墳などをはじめとして、ようやく多くの古墳が築かれるようになる。6世紀末には、当遺跡の属する上塩冶町や神戸川左岸の下古志地区で、横穴墓も作られ始める。当初は、凝灰質砂岩や礫層など、掘り崩しやすい地層を選んで横穴墓を作っており、玄室の平面形は出雲平野の古墳の横穴式石室の形に通ずる縦長長方形であった。しかし、7世紀前半になると掘削技術に著しい変化が起こり、比較的硬い凝灰岩層に横穴墓を掘るようになった。それに伴い、横穴墓の数も爆発的に増え、また玄室の形は正方形で家形のものを作るようになった。(2) 特に、当遺跡の属する上塩冶横穴墓群や、神戸川をはさんだ対岸の神門横穴墓群は、県下最大の横穴密集地域となっている。

奈良時代の律令体制下において、当遺跡付近は行政的には神門郡に属することになった。この時期に特徴的なのが三田谷Ⅰ遺跡、古志本郷遺跡などの官衙遺跡である。三田谷Ⅰ遺跡は、和同開珎、箆書き土器、墨書土器、木簡等、官衙に特徴的な遺物が数多く出土している。また、古志本郷遺跡は大規模な掘立柱建物群の発見と、出雲国庁からの方位・距離が『出雲国風土記』記載の神門郡家に合うことから、同郡家跡と考えられる遺跡である。(3)

中世の上塩冶・古志地域は、塩冶氏が守護所を置くなど、出雲国の政治的中心地となるが、三田谷Ⅰ遺跡では、平安末期の輸入陶磁器や輸入銭、木簡などの遺物に加え、土器焼成遺構が検出されており、塩冶氏入部以前のこの地域の様相を知ることができる。中世後期、出雲は尼子と大内・毛

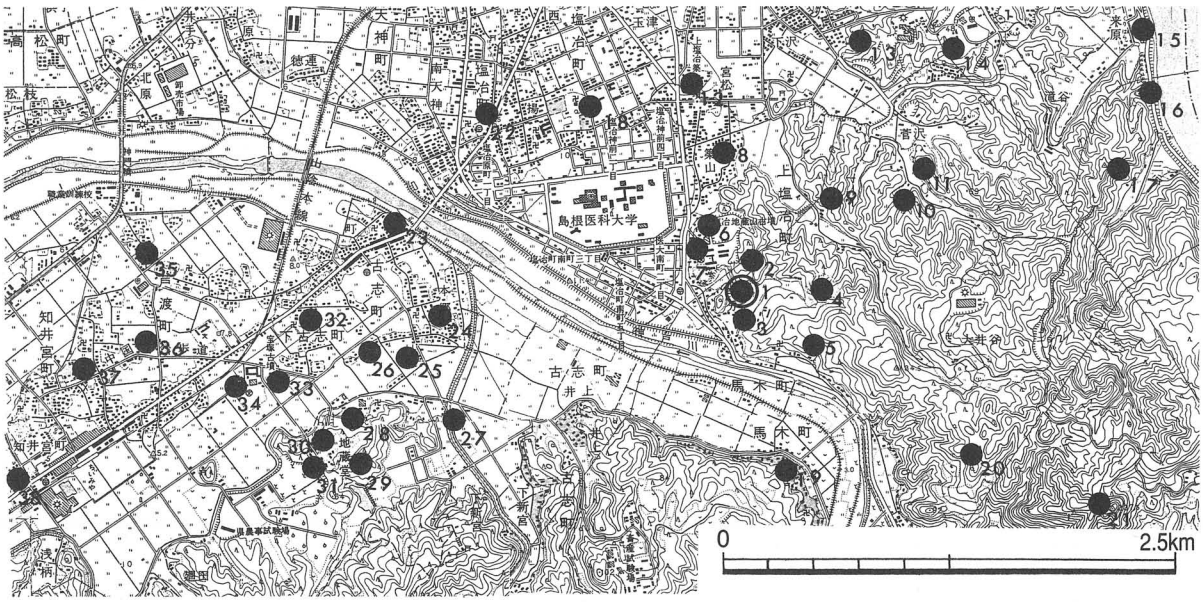

1. 上塩冶横穴墓群第28支群、権現山城跡
2. 半分城跡
3. 三田谷Ⅰ遺跡
4. 上塩冶横穴墓群
5. 光明寺古墳群
6. 地蔵山古墳
7. 半分古墳
8. 上塩冶築山古墳
9. 大井谷城跡
10. 狐廻谷古墳
11. 上沢Ⅱ遺跡
12. 宮松遺跡
13. 下沢古墳
14. 菅沢古墳
15. 来原古墳
16. 長廻横穴墓群
17. 権現山横穴墓群
18. 神門寺付近遺跡
19. 小坂古墳
20. 大坊古墳
21. 唐墨城跡
22. 弓原遺跡
23. 古志本郷遺跡
24. 大梶古墳
25. 古志古墳
26. 田畑古墳
27. 放れ山古墳
28. 妙蓮寺山古墳
29. 浄土寺山城跡
30. 地蔵堂北横穴墓群
31. 地蔵堂横穴墓群
32. 正蓮寺周辺遺跡
33. 宝塚古墳
34. 天神原古墳
35. 極楽寺付近遺跡
36. 田畑遺跡
37. 知井宮多聞院遺跡
38. 神門横穴墓群

第2図　周辺の遺跡

利の間で争奪戦が展開されるが、永録５（1562）年には毛利が赤穴越えに軍勢を送ってくるなど、[4]出雲平野も戦場となった。当遺跡周辺にも権現山城はじめ大井谷城、半分城、唐墨城など、多くの山城が分布している。戦闘が終わった頃、権現山の28支群上方では石切場が営まれた。五輪塔の未製品も出土しており、簡単な加工まで行っていたことがわかる。石切場は２号穴の玄門直上まで広がっているが、横穴そのものには及んでいない。

註

(1) 火山灰の年代等については、中村唯史「頓原町板屋Ⅲ遺跡のアカホヤ火山灰降灰層準」（『板屋Ⅲ遺跡』（島根県教育委員会、1998年３月）付編、付論２）を参照

(2) 『上沢Ⅱ遺跡・狐廻谷古墳・大井谷城跡・上塩冶横穴墓群第７・12・22・23・33・35・36・37支群』（島根県教育委員会、1998年３月）
『地蔵堂横穴墓群発掘調査報告書』（出雲市教育委員会、1996年３月）
松山智弘「出雲平野の横穴墓に見られる造墓技術について」（『島根考古学会誌』12、1995年３月）

(3) 「古志本郷遺跡調査成果の概要」（同遺跡現地説明会資料、島根県教育委員会、1998年10月）

(4) 『雲陽軍実記』巻二、元就赤穴陣中閑談　附雲州攻入向城の事（松陽新報社、1911年初版。島根郷土資料刊行会復刻、1973年４月）、及び『宍道町歴史資料集（中世編）』（宍道町教育委員会、1992年３月）77号解説

Ⅲ　調　査　組　織

上塩冶横穴墓群第28支群の発掘調査の関係者は以下の通りである。

調査指導者　池田満雄（島根県文化財保護審議委員）、渡辺貞幸（島根大学教授）

事務局　勝部昭（文化財課長）、宍道正年（埋蔵文化財調査センター長）、森山洋光（課長補佐）、古崎蔵治（課長補佐）、渋谷昌宏（企画調整係主事）、山本悦子（島根県教育文化財団嘱託）

調査員　宮沢明久（埋蔵文化財調査センター主幹）、伊藤智（同主事）、

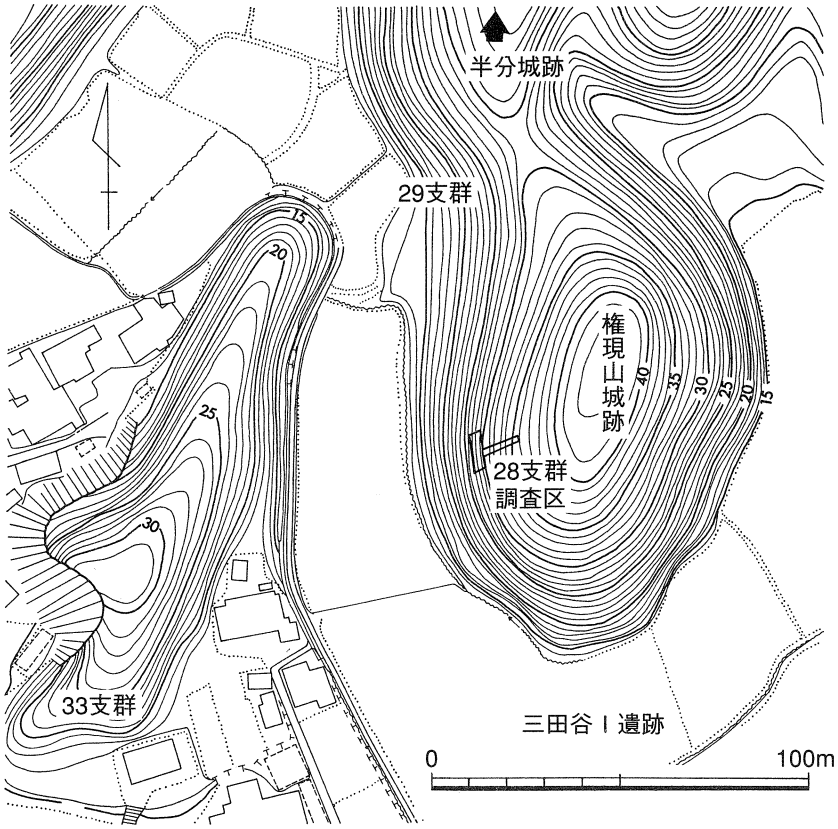

第３図　上塩冶横穴墓群第28支群調査区位置図　S＝1／2000

久保田一郎（同主事）

遺物整理　阿部春枝、飯塚千恵、石川とみ子、加藤麻子、鎌田民江、鎌田美保、須山啓子、田村尚子、谷久与、中島直美、槙野喜久恵

発掘作業（発掘作業員雇用等）については、建設省中国地方建設局、島根県教育委員会、社団法人中国建設弘済会の三者協定に基づき、島根県教育委員会から社団法人中国建設弘済会へ委託して実施した。

なお、調査・整理に当たっては以下の方々から助言・協力・指導を得た。記して感謝の意を表したい。（敬称略）

田辺哲夫、兵谷有利（玉名市歴史博物館）、赤崎敏男、大塚恵治（八女市教育委員会）、池田健二（八女民俗資料館）、中村唯史（日新技術コンサルタント）

Ⅳ　調査の概要

上塩冶横穴墓群は出雲市上塩冶町に分布する横穴墓群で、大井谷と三田谷を中心に分布する。支群名は1980年につけられ、現在、38支群約180穴確認されている。

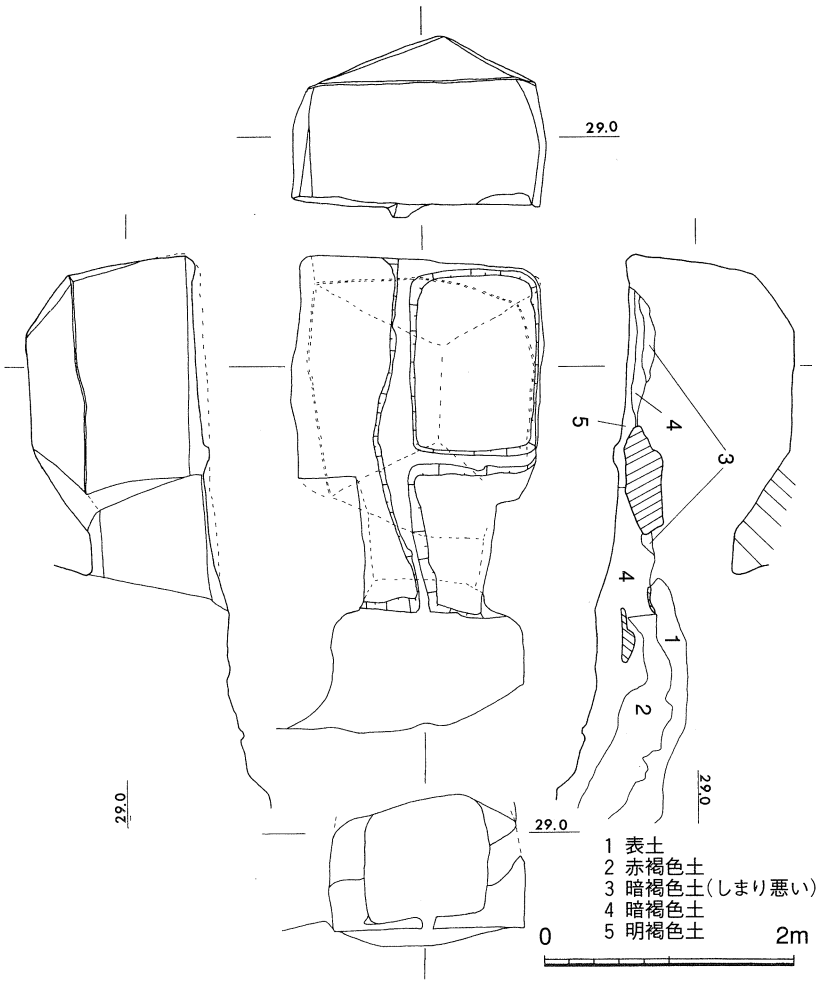

第４図　１号横穴墓実測図　　S＝1／60

１号穴

立地　権現山の西斜面の凝灰岩層と凝灰質砂岩層の境目に掘られており、標高28mに位置する。層の境目に当たるため漏水が著しく、下半の凝灰質砂岩層の部分は床、壁ともに原形が損なわれていた。検出時、開口部にはトタン板が倒れており、盗掘を受けているものと予想したが、須恵器、鉄製の刀子、及び棺桶の板をとめていた鉄釘が出土している。

形態（第４図）

前庭部・玄門部　玄門部は幅0.98m、奥行き1.06m、高さ0.94mを測る。壁はまっすぐ立ち上がる。天井との界線は認められるが明瞭

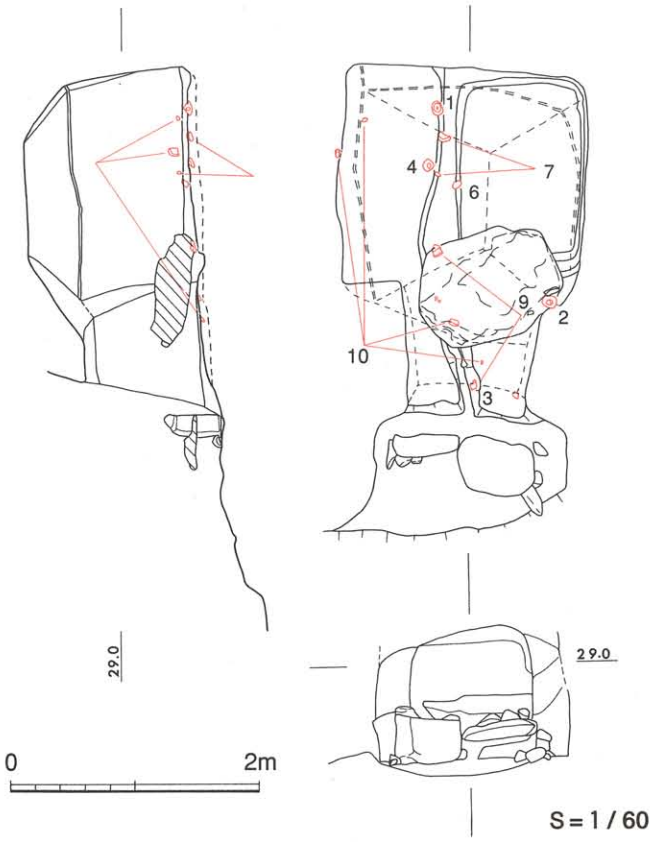

第５図　１号横穴墓閉塞石及び遺物出土状況

ではなく、断面はやや右肩上がりの方形である。床面はわずかに前方へ向かって傾斜しており、床面中央には上幅14cm、下幅８cm、深さ10cmの排水溝が前庭部との境目まで続く。前庭部は玄門床から10cm低く、奥幅1.54m、左側の奥行きは0.98m、右側の奥行きは0.53mと短い。

玄室　整正家形妻入りで、幅、奥行きともに1.9m、高さ1.3mを測り、ほぼ正方形プランである。棟線、天井や壁の四隅の稜線は、風化して丸みを帯びる。軒線は幅1.5cmほど壁を刳りこんで明瞭に作り出されている。右半分の床面の周りには玄門から続く排水溝がめぐっている。

閉塞状況（第５図）　安山岩製の閉塞石が玄室内に倒れ込んだ状態で残っていた。現状で長さ1.2m、幅0.8m、厚さ0.3mを測るが、原形をほとんどとどめていない。この閉塞石を支えるための凝灰質砂岩製の板石が二枚、玄門出口付近で出土した。風化のため原形は不明であるが、幅27cm、高さ20cm、厚さ９cmを測る。左側のものはほぼ原位置をとどめていると思われる。

土層堆積および遺物出土状況（第４、５図）　閉塞石を境に上下に大別される。下位の３、４、５層が開口以前に玄室内に堆積し、開口以後上位の１、２層が堆積した。須恵器等の遺物は３、４、５層から出土した。同一個体の破片が４、５層にわたって出土するので、追葬による層の違いではないと考えられる。完形のものは１、２、４があり、いずれも口縁を下に向けた状態で床面直上から出土した。

工具痕　凝灰質砂岩層の部分は風化が著しく工具痕は残りが悪かった。玄室天井部には幅６～７cmの円刃の工具による調整の際の削痕が見られる。また、天井から壁の上半にかけて幅１cm未満の平刃の工具(1)による刺突痕がまばらに残っていた。玄室の前庭側の壁では、左側壁との境目をなす稜線の近くに、幅２cmの平刃の工具(1)による削痕が数本並んで見出された。方向は、壁の中央から稜線へ向けて、やや斜めに上がり気味に掘削している。恐らく、この稜線を削り出すために使われた工具の痕であろう。同様の平刃の工具による削痕（幅３cm）が、奥の天井と右の天井の境をなす稜線の近くにも見られる。

遺物

土器　１～３はかえりのつく坏蓋で天井部外面に回転ヘラ削りを施す。いずれも焼成前に、天井部外面の中央から１～２cm横の位置にヘラ状のもので小さく×印を刻んでいる。４～８は蓋坏の身で６～８が受部を持つタイプである。総じて坏蓋の口径は11cm前後、坏身の口径は10cmに近い。

1は、天井部に輪状のツマミがつく。2はツマミがつかず、3は破損していて不明である。4、5は底部を平たく作り、回転ヘラ削りを施す。6、7は底部がまるく、焼成前にヘラ状のもので内面中央に大きく×印を刻んでいる。9は三角形の透しが二方向につく低脚の高坏である。透しの下には二条の沈線を巡らし、透しの上には周りをなでて低くすることで二条の突帯を作り出している。10は内面全体と外面上半を回転ナデ、外面下半を回転ヘラ削りで調整した後、外から中へ向けて直径1.6cmの孔を穿っている。底部外面には斜格子状のヘラ描き文様を焼成前に刻んでいる。

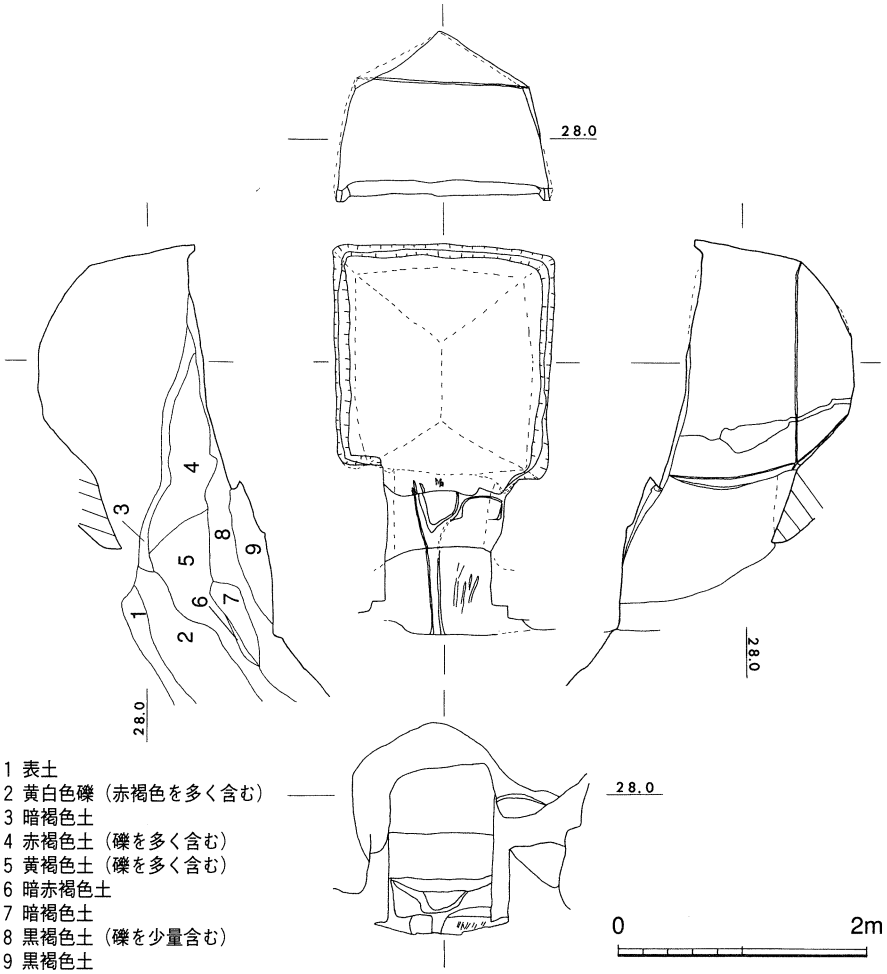

第6図　2号横穴墓実測図　S＝1／60

この他、図化できなかったが土師質土器や須恵器の甕の破片が、周囲にあけたトレンチや前庭部から出土した。

鉄器　いずれも排土を5mmのふるいにかけて得られたものであり、正確な出土状況が記録できなかった。刀子は柄部を折損しており、現存するのは先端を含む11.3cmであり、厚さは4～7mmである。釘については後述する。

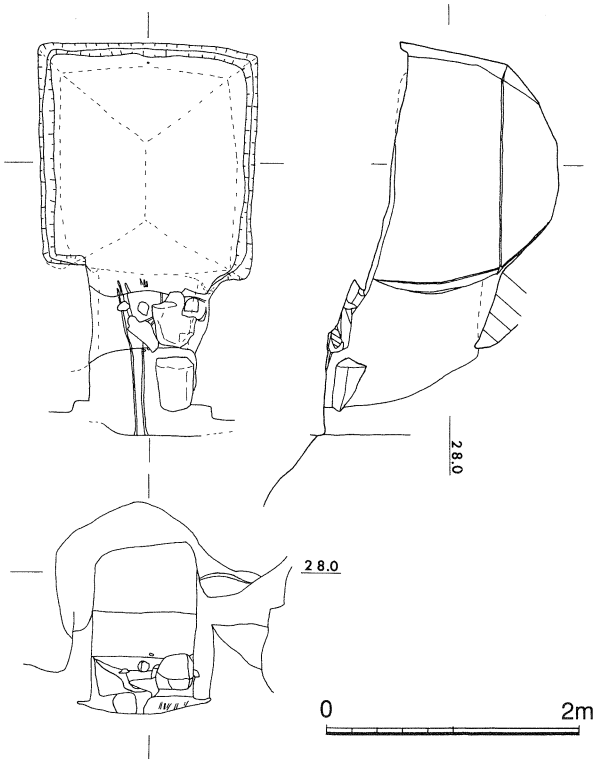

第7図　2号横穴墓閉塞石出土状況　S＝1／60

2号穴

立地　権現山の西斜面の凝灰岩層に掘られており、1号穴より北約7m、標高27mに位置する。

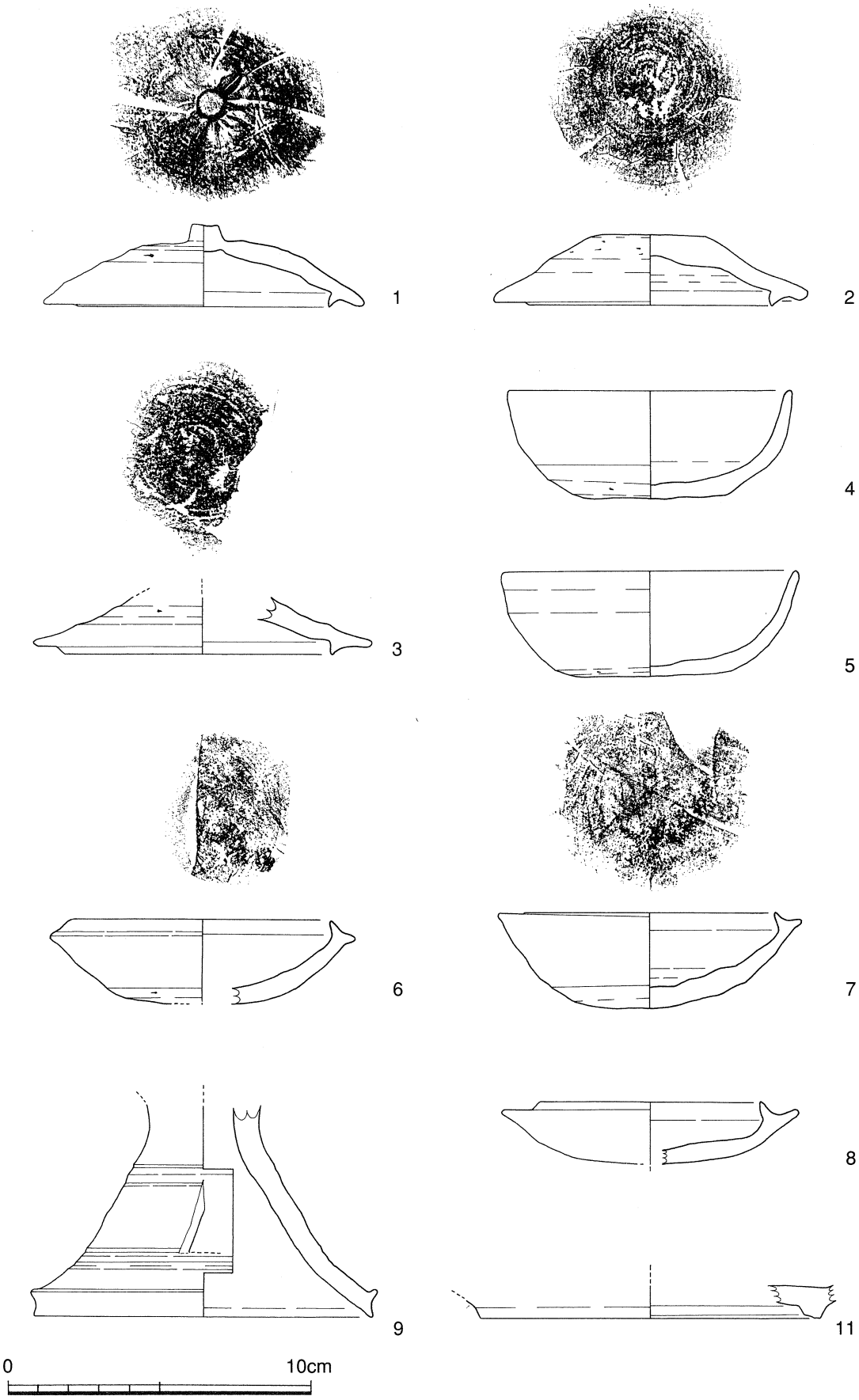

第８図　須恵器実測図　　S＝1／2

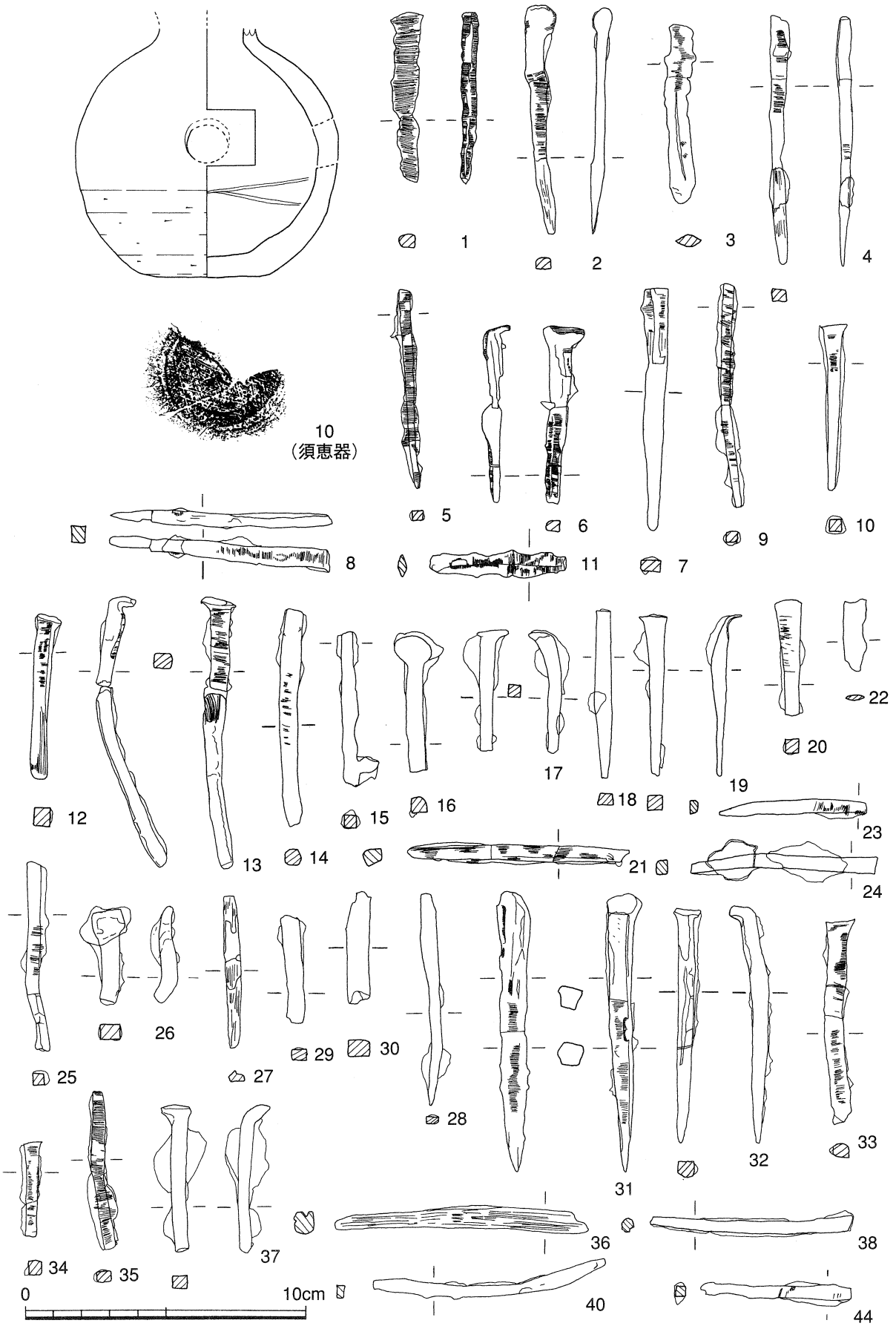

第９図　須恵器・鉄器実測図　　S＝1／2

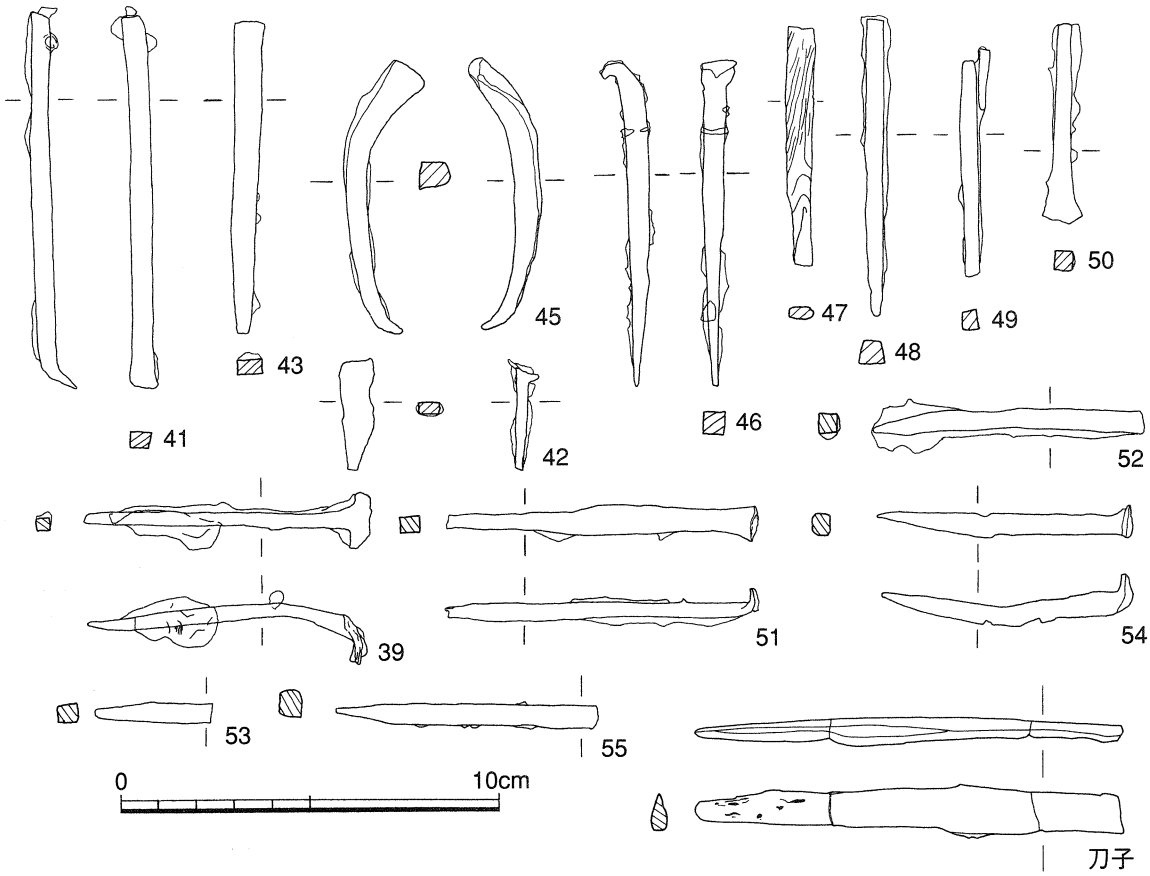

第10図　鉄器実測図　　S＝1／2

形態（第６図）

前庭部、玄門部　玄門部は幅0.85m、奥行き0.55m（天井部）、0.8m（床側）、前方出口での高さ1.2mを測る。壁はまっすぐ立ち上がり、天井との界線も明瞭に施され、断面はやや右肩上がりの縦長長方形である。床面中央には上幅９cm、下幅５cm、深さ16cmの排水溝が掘られており、玄室寄りで２つに分かれる。溝の右側には幅30cm、長さ45cm、厚さ10cmほどの直方体に近い石が２個のこっており、それらを取り除いた下には未調整の工具痕が残っていた。玄門の出口（前庭部側）には閉塞施設を設置するためと見られる幅1.1m、奥行き0.2mの刳り込みが作り出されていた。前庭部は本来存在したと思われるが確認できなかった。

玄室　整正家形妻入りで、幅1.8m、奥行き1.75m～1.85m、高さ1.3～1.4mを測り、ほぼ正方形プランである。棟線、天井や壁の四隅の稜線は明瞭であり、軒線は２cmほど壁を刳りこんで作り出されている。床面の周りには玄門から続く排水溝が一周している。玄門への出口部分では、壁の下を一部削り込むようにして排水溝を玄門側へ通している。

土層堆積及び遺物出土状況（第６，７図）　鉄釘のほとんどが８、９層からの出土であった。また、玄門から前方へ向けて地山はなだらかに傾斜し、前庭部に当たる平坦面は確認できない。土層からは閉塞の有無も確認できなかった。

工具痕　幅６cmの円刃の工具による削痕が、主として玄室の天井部に見られる。一方、玄室の側壁の下半、特に玄室をめぐる排水溝部分の壁には幅３cmの平刃の工具による削痕が残る。また、玄

室の前庭側の壁では、最も上の部分に円刃の工具による削痕、最も下の部分には幅２～４cmの平刃の工具による削痕が見られ、中ほどでは両者が相半ばしていた。ここでは、一旦平刃の工具による加工が壁全体になされた後、円刃の工具による調整が天井から順次下へ及ぼされ、床面近くに至って中止された過程を見ることができる。

玄室左側壁の下部には、水平方向に走る筋が数条見られ、当初はこれを平刃の工具による垂直方向の削痕と考えた。だが、それにしては筋の長さが不定で工具の刃の幅が復元できないこと、また、よく観察するとこの筋に直交するように幅３cmの平刃の工具の削痕が見られたので、いわゆる「溝切り技法」の痕と判断した。同技法は、「溝を数条掘り、その間の出っぱりを削りとる技法」[(2)]とされている。水平方向の溝切りの後、出っぱりを削りとる段階で平刃の工具が使用されたが、溝の深い部分が完全に削りきられないまま筋状に残ったものと考えられる。玄門部の右側壁でも、溝状加工痕、平刃の工具の削痕、円刃工具の調整痕の３者が混在する様子が見られる。これに対して、玄門部の床には溝状の加工痕のみが残っており、最初の荒堀りを終えた段階で早くも掘削を中止している。

なお、玄室の床にも溝状の加工痕の削り残しが浅く見られるが、これを削ってならした筈の工具の痕は確認できなかった。

遺物

土器　９層から高台のついた須恵器の坏の底部（11）が出土している。

鉄釘について

棺桶の部材をとめていた釘の断片が、１号穴で30点、２号穴で24点出土した。いずれも、排土を５mmのフルイにかけた際に検出したものであり、原位置は不明である。うち23点には棺桶の部材の木質が付着して残っていた。木理の方向はいずれも横である。なかでも４（両端欠損）は、頭部方向より３cmは表面に、それ以下は側面に横方向の木理が見られ、『旭山古墳群発掘調査報告』の分類にいうＣ類に該当する[(3)]。これにより、いずれの位置の部材かは不明だが、厚さ３cm以上の板材を使用していたことがわかった。

完形のものは31号、32号、46号であり、ともに2号穴からの出土である。長さ・太さは、31号（100.0×9.5×8.0mm）、32号（84.0×6.5×5.0mm）、46号（86.0×6.0×6.0mm）であり、長くて太いもの（前者）、長さ・太さとも一まわり小さいもの（後二者）の２種類が確認される。この他に、長さが32号、46号より長いにもかかわらず断面は小さいものが３点確認でき（４（89.0×5.5×4.5mm）、13（96.5×5.0×5.0mm）、41（99.0×4.5×4.5mm）号）、前記のものと別の種類の釘と考えられるので、少なくとも３種類の釘が使用されていたことがわかる。但し、31号のように断面の一辺が８mmを越えるタイプの釘は、１号穴では認められなかった。

註

(1)　横穴の加工痕、工具痕については山陰横穴墓研究会「第一回山陰横穴墓調査検討会　横穴墓築造に伴う掘削技法」（『島根考古学会誌』12、1995年３月）に詳しい検討がある。本書は、加工痕を同検討会の提案に沿って呼称しているが、明らかに用途の異なる工具を「平刃の工具」としてひとくくりにしているので、ややわかりにくい。そこで、それぞれの工具痕について同検討会以前の呼ばれ方と、想定される用途を以下に付け加えておく。

幅1cmの「平刃の工具による刺突痕」‥‥‥‥ 従来「ツルハシ」状工具の痕とされていたもの。最初の荒堀りの段階に使用。

幅2～4cmの「平刃の工具による削痕」‥‥‥‥ 従来「チョウノウ」「手斧」「平ノミ」等の工具痕とされていたもの。稜線を削り出す、及び「溝切り技法」におけるならしの段階に使用。

幅6cmの「円刃の工具による削痕」‥‥‥‥ 従来「U字鍬（鋤）」状工具の痕とされていたもの。最終段階で調整に使用。

(2) 註(1)前掲論文

(3) 『旭山古墳群発掘調査報告』（財団法人　京都市埋蔵文化財研究所、1981年）

V まとめ

1号穴から出土した須恵器は、いずれも大谷晃二氏の編年にいう6B期（7世紀半ば、飛鳥Ⅱ）に当たる。(1) これが初葬時のものかどうかが問題となるが、土層からは追葬の痕跡が確認できないこと、また出土遺物の時期幅も大きくないことから、初葬時のものである可能性が高い。よって、1号穴の掘削時期はこの頃と考えられる。2号穴から出土している高台を伴う坏は6B期には出現しており、また、1号穴のすぐ横に掘られていることから、大きな時期差はないであろうと推測される。

2号穴は最終段階の調整を終えていない横穴墓である。円刃の工具による調整は上から始めて下へ向かっており、床面近くに至って中止している。この他にも、玄門床に溝状の工具痕や石の切り出し痕が残存しているなど、下へ行くほど、特に床面近い部分での調整の中途半端さが目立っている。にもかかわらず、棺桶に用いられた釘が出土している以上、やはり墓として利用されたと考えざるを得ない。

上塩冶横穴墓群では、このような調整が完了しないまま使用された横穴墓がしばしば見られる。(2) その理由はよくわかっていないが、岩盤に突き当たったか、(3) あるいは、築造者が工具を多く所有していなかったため、手持ちの工具が消耗、破損した時点で掘削を諦めた可能性も考えられる。この問題は、築造者の階層や財力、鉄の供給といった要素とも関連付けて追究する必要があろう。

註

(1) 大谷晃二「出雲地域の須恵器の編年と地域色」（『島根考古学会誌』11、1994年3月）
同「出雲地方の須恵器編年表」（『第七回山陰横穴墓調査検討会』、1997年3月）

(2) 山陰横穴墓研究会「第一回山陰横穴墓調査検討会　横穴墓築造に伴う掘削技法」（『島根考古学会誌』12、1995年3月）

(3) 『臼コクリ遺跡・大原遺跡』（島根県教育委員会、1994年3月）

参考文献

『出雲・上塩冶地域を中心とする埋蔵文化財調査報告』（島根県教育委員会、1980年３月）

『三田谷Ⅱ遺跡・上沢Ⅰ遺跡』（島根県教育委員会、1994年３月）

『上塩冶横穴墓群第20・21支群』（島根県教育委員会、1995年３月）

『大井谷石切場跡・上塩冶横穴墓群第支14群・上塩冶横穴墓群第支15群・上塩冶横穴墓群第16支群』（島根県教育委員会、1997年３月）

『上沢Ⅱ遺跡・狐廻谷古墳・大井谷城跡・上塩冶横穴墓群第７・12・22・23・33・35・36・37支群』（島根県教育委員会、1998年３月）

『斐伊川放水路発掘物語』Ⅰ～Ⅵ（島根県教育委員会、1995～1998）

鉄釘観察表

単位：mm

番号	出土場所	現存長	断面	遺存状況	木質の付着状況（木理の方向、長さ）	旧番号
1	1号穴玄室	60.0	5.0×5.0	両端欠損	横60.0	1
2	1号穴玄室	81.0	5.5×4.0	先端欠損	横54.0	2
3	1号穴玄室	64.0	5.0×4.0	両端欠損	横24.0	3
4	1号穴玄室	89.0	5.5×4.5	両端欠損	横47.0	5
5	1号穴玄室	72.0	5.5×4.0	両端欠損	横72.0	6
6	1号穴玄室	63.0	5.0×4.5	先端欠損	横55.0	10
7	1号穴玄室	86.5	7.0×6.5	両端欠損	横16.0	11
8	1号穴玄室	79.0	6.0×5.0	頭端欠損	横38.0	12
9	1号穴玄室	79.0	7.0×5.0	両端欠損	横66.0	13
10	1号穴玄室	60.0	7.0×6.0	両端欠損	横17.0	14
11	1号穴玄室	48.5	7.5×3.5	両端欠損	横33.0	15
12	1号穴玄室	59.0	6.0×6.0	両端欠損	横21.0	17
13	1号穴玄室	96.5	5.0×5.0	先端欠損	横27.0	18
14	1号穴玄室	77.5	6.5×5.5	両端欠損	横26.0	21
15	1号穴玄室	54.5	6.5×6.5	先端欠損	なし	23
16	1号穴玄室	50.0	5.5×5.5	両端欠損	なし	26
17	1号穴玄室	43.0	4.0×4.0	先端欠損	なし	28
18	1号穴玄室	61.5	5.0×4.0	両端欠損	なし	30
19	1号穴玄室	58.0	5.0×5.0	先端欠損	なし	32
20	1号穴玄室	41.5	6.0×5.0	両端欠損	横27.0	33
21	1号穴玄室	78.5	6.0×7.0	両端欠損	なし	34
22	1号穴玄室	25.5	7.0×2.0	両端欠損	なし	35
23	1号穴玄室	53.0	4.5×3.0	両端欠損	横20.0	36
24	1号穴玄室	66.0	5.0×4.0	両端欠損	なし	37
25	1号穴玄室	67.0	6.5×6.5	両端欠損	横	38
26	1号穴玄室	34.0	7.5×5.5	両端欠損	なし	44
27	1号穴玄室	54.0	5.0×5.0	両端欠損	なし	47
28	1号穴玄室	75.5	4.5×3.5	両端欠損	なし	48
29	1号穴玄室	39.0	5.0×4.0	両端欠損	なし	52
30	1号穴玄室	40.0	7.5×6.0	両端欠損	なし	54
31	2号穴玄室	100.0	9.5×8.0	完形	横54.0	4
32	2号穴玄室	84.0	6.5×5.0	完形	なし	7
33	2号穴玄室	73.0	7.0×5.0	両端欠損	横67.0	8

34	2号穴玄室	34.0	6.0×5.5	両端欠損	横34.0	9
35	2号穴玄室	56.0	6.0×4.5	両端欠損	横56.0	16
36	2号穴玄室	90.0	8.0×7.0	両端欠損	なし	19
37	2号穴玄室	52.5	5.5×4.5	先端欠損	なし	20
38	2号穴玄室	72.0	5.0×4.5	両端欠損	横	22
39	2号穴玄室	76.0	4.5×4.0	先端欠損	なし	24
40	2号穴玄室	83.0	4.5×4.5	両端欠損	なし	25
41	2号穴玄室	99.0	4.5×4.5	先端欠損	なし	27
42	2号穴玄室	29.0	7.0×3.0	両端欠損	なし	29
43	2号穴玄室	82.5	7.0×4.0	両端欠損	なし	31
44	2号穴玄室	53.0	7.5×4.5	両端欠損	横27.0	39
45	2号穴玄室	72.0	8.0×7.0	頭端欠損	なし	40
46	2号穴玄室	86.0	6.0×6.0	完形	なし	41
47	2号穴玄室	63.0	8.0×5.0	両端欠損	なし	42
48	2号穴玄室	79.0	6.5×6.0	両端欠損	なし	43
49	2号穴玄室	61.0	5.0×5.5	両端欠損	なし	45
50	2号穴玄室	54.0	5.0×5.0	両端欠損	なし	46
51	2号穴玄室	82.0	4.5×5.0	先端欠損	なし	49
52	2号穴玄室	72.0	6.5×6.0	両端欠損	なし	50
53	2号穴玄室	31.0	5.0×6.0	両端欠損	なし	51
54	2号穴玄室	67.0	6.0×5.0	先端欠損	なし	53

調査前の１号横穴墓

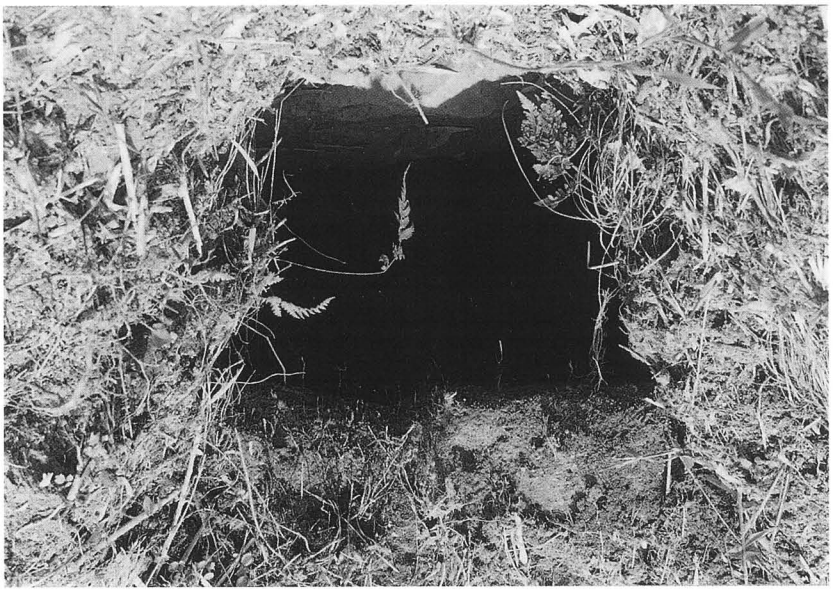

28支群遠景（調査後）

１号横穴墓　遺物出土状況

1号横穴墓完堀

1号横穴墓加工痕（刺突状）

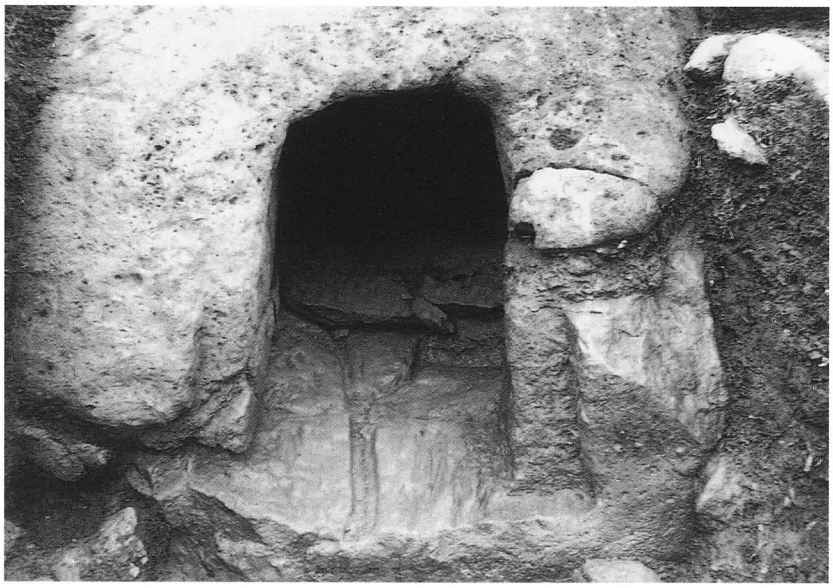

2号横穴墓完堀

2号横穴墓工具痕
（円刃・平刃状）

2号横穴墓加工痕（溝状）

2号横穴墓　石の切り出し痕

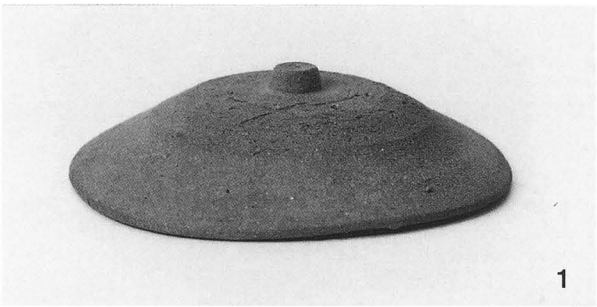

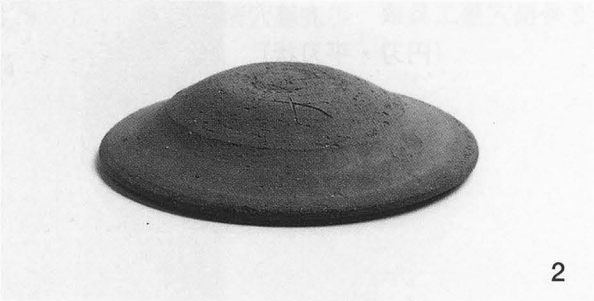

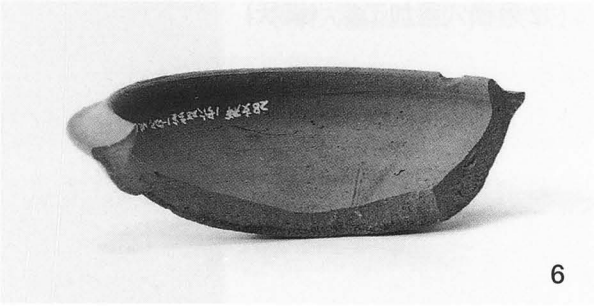

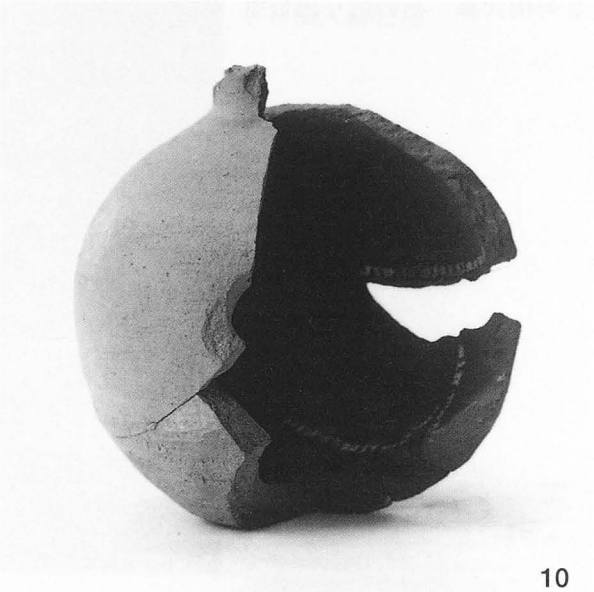

須 恵 器

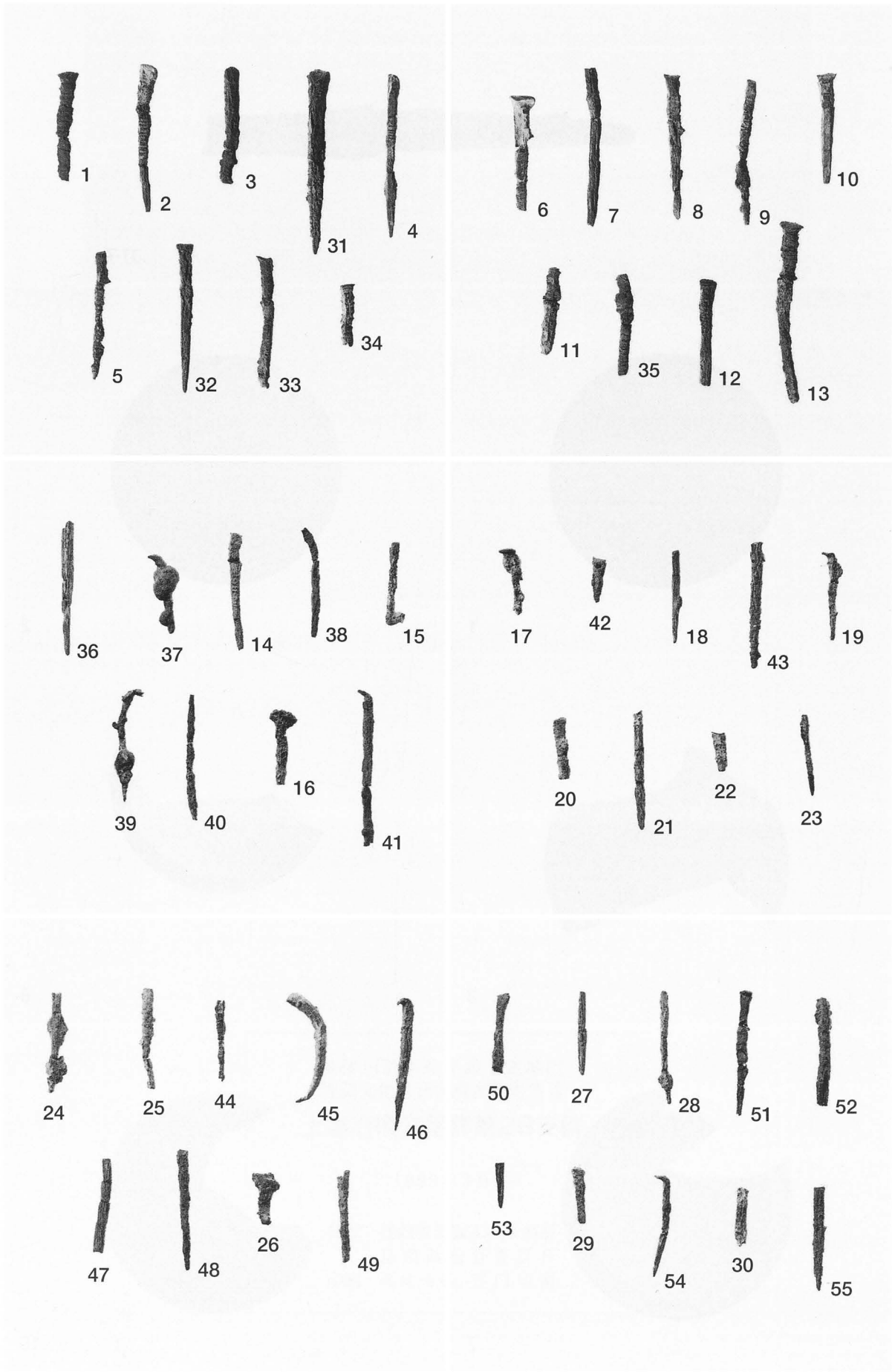
1
2
3
31
4
5
32
33
34
6
7
8
9
10
11
35
12
13
36
37
14
38
15
17
42
18
43
19
39
40
16
41
20
21
22
23
24
25
44
45
46
50
27
28
51
52
47
48
26
49
53
29
54
30
55

鉄　釘

刀子

1

2

3

6

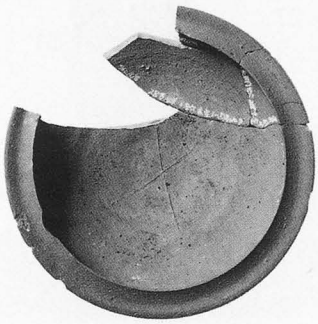

7

10

1号横穴墓出土刀子（上）、同須恵器のヘラ描き記号、文様

斐伊川放水路建設予定地内
埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅶ

上塩冶横穴墓群第28支群

1999年3月

発行　建設省出雲工事事務所
　　島根県教育委員会
印刷　株式会社　谷口印刷